

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和6年 9月30日

福島県議会

1 日時

令和6年 9月30日（月曜）

午前 10時59分 開議

午後 0時 1分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 欠席委員

委員 長 尾 トモ子

6 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

山口信雄委員長

開議に先立ち、長尾トモ子委員より欠席する旨の届出があったので報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより企画調整部の審査に入る。

今回、企画調整部については付託議案はないが、この際、企画調整部長、風評・

風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事、避難地域復興局長及び文化スポーツ局長より発言を求められているので、これを許す。

企画調整部長

(別紙「9月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」により説明)

風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

(別紙「9月県議会定例会企画環境委員会風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事説明要旨」により説明)

避難地域復興局長

(別紙「9月議会定例会企画環境委員会避難地域復興局長説明要旨」により説明)

文化スポーツ局長

(別紙「9月県議会定例会企画環境委員会文化スポーツ局長説明要旨」により説明)

山口信雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入るが、この際、復興・総合計画課長より発言を求められているのでこれを許す。

復興・総合計画課長

(別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明)

山口信雄委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

企画調整部長の説明の中で女性活躍の話があったが、人口減少対策として若い女性に県内にとどまってもらうためには、職場の環境改善も含めた働く場の確保が必要と思う。30代以下の女性の採用を増やす意思のある県内企業が6割にとどまったとの新聞報道があり、県内企業の認識がかなりかけ離れていると感じた。これは9月4日に開催された地域創生・人口減少対策有識者会議での報告とのことだが、この会議で出された意見などについて聞く。

復興・総合計画課長

首都圏の若者に対するアンケートに加え、県内企業2,000社に対し、郵送により女性活躍の視点でのアンケート調査を実施した結果、6割の企業が女性の採用に積

極的である一方、積極的ではない、採用できていない企業もあった。地域創生・人口減少対策有識者会議においては、進学期に首都圏等に転出した女性に戻ってきてもらうこと、県内の若者に県内企業に就職してもらうことが大きな視点であり、そのためには企業の意識改革が必要であるとの意見が多く出された。来週、企業経営者と市町村長を対象に、福島県人口減少危機対策セミナーを開催予定であり、女性採用の重要性を改めて認識してもらう場にしたいと考えている。

大橋沙織委員

私の周りでも、進学や就職をきっかけに県外に出たまま生活を続ける人が多く、本県に戻る事例が少ないと感じる。Uターン促進が必要である一方、働き口がネックになっていると思うが、どのように分析しているか。

復興・総合計画課長

首都圏に出ている20～34歳の若者を対象にアンケート調査を実施したところ、県内への就職や転職を目指すための条件として、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスを重視していることが分かった。また、県内企業向けのアンケートによると、多くの企業がハローワークを通じて採用している一方、多くの若者は就職情報サイトを活用しているというギャップも判明したことから、その穴埋めをするため、各一部局と情報共有しながら事業構築を進めている。

大橋沙織委員

県外で生活していると、ハローワークよりも就職情報サイトを活用するという点に納得した。アンケートの取組は非常に大事であり、引き続き、実態把握に取り組むようお願い。

また、男性活躍とは言わない一方、女性活躍と言われると、「活躍」という言葉に引っかかる。女性も男性も様々な働き方があってよいと思うが、男性が主に仕事をして、女性が家事を担うことが多い現状があり、その解消方法を考えるときに「活躍」と言われると違和感がある。主に男性が長時間労働を強いられることで、女性は家事や育児のためにパートタイムでしか働けない状況があり、ジェンダー平等を実現するには、日本社会全体の長時間労働を見直すことが抜本的に必要なとの観点も持ちながら、人口減少対策に取り組むよう要望する。

次に、ペロブスカイト太陽電池について、県有施設3か所で実証事業を実施しているが、来年度以降の取組について聞く。

エネルギー課長

ペロブスカイト太陽電池については、今年度、浜通り、中通り及び会津の3地方に1か所ずつ導入を進めており、来年度以降は国と相談しながら、県有施設以外の公共施設等への導入も積極的に進めたいと考えている。

大橋沙織委員

県の取組を市町村にも波及できればよいと思う。また、新聞報道によると、来年度以降、高速道路ののり面にも活用されるとのことであるが、詳細を聞く。

エネルギー課長

今年度、日本初の試みとして、Jヴィレッジの芝生の曲面部分に直接ペロブスカイト太陽電池を設置する調整を進めており、今後、高速道路ののり面等への技術転用を視野に入れることが実証の目的の一つである。ペロブスカイト太陽電池は、技術面やメンテナンスコストにおいて、実装に向けた実証段階であり、芝生に設置する効果や課題を事業者と共有し、国にも働きかけながら、市町村への波及も進められるよう取り組んでいきたい。

高野光二委員

まず、総合計画の見直しについて説明があったが、東日本大震災から年月が経過し、ある程度計画を見直すことは大事であることから、様々な状況に合わせてしっかり見直すよう要望する。

次に、Jヴィレッジについて、先日、会派で浜通りを視察した際にJヴィレッジに宿泊し、周辺環境やサッカーグラウンドの状況を間近に見たが、適切に管理されていないと感じた。Jヴィレッジがしっかり施設を管理することに尽きると思うが、県は出資者としての責任がある。まず、入り口周辺の草刈りが不十分であると感じたが、利用者が最初に目につくのは環境であり、当該施設に宿泊して十分にくつろいで楽しんでもらうためには、まだまだ工夫が必要であると思う。インターハイ男子サッカー競技の初の固定開催となり、全国から多く来場される目玉施設であることから、利用者がすばらしいと感じる環境をつくるべきと思うが、どうか。

エネルギー課長

今年度、インターハイ男子サッカー競技の初の固定開催となったことから、受入れ環境の整備として案内板やピクトグラムを設置した。また、インターハイのタイミングに合わせ、芝の状態を改善したほか周辺の草刈りを行ったが、どのタイミン

グでも利用者に満足してもらえよう、常日頃のメンテナンスについてJヴィレッジと連携し、きれいな環境整備に努めていきたい。さらに、建物の建設から時間が経過し、修繕を要する部分が出てきていることから、利用者の利便性を損なわないよう、優先順位をつけて順次修繕等を進めている。ソフト面については、インターハイやホープツーリズムを通して、Jヴィレッジを中心とした周辺の交流人口拡大に資する部分があると思うので、復興のシンボル、サッカーの聖地という側面を踏まえ、多くの人に来てもらえるよう、引き続きJヴィレッジと一緒に取り組んでいく。

高野光二委員

単に草刈りや植木の剪定をすればよいのではなく、ある程度プロ意識を持ち対応する必要があると思う。また、Jヴィレッジ駅や国道6号からJヴィレッジまでの周辺環境が何もなくて少しさみしいと思うので、客や選手を歓迎する意識を感じてもらえる取組をよろしく願う。

佐藤雅裕委員

総合計画の見直しについて、ある程度のタイムラグはあるとしても、一つ一つ実行することで最終的に目標が達成される姿が理想的であると思う。今回提出された意見書の中に、下位の指標は達成している一方、大きな部分では未達成であるとの指摘があったが、見直しの中でどのように議論されたのか。

復興・総合計画課長

これまでも毎年度評価する中で、個別の取組についての指標は達成しているが、政策の指標は達成していない場合や、その逆の場合もあり、各部局においても、上位の政策とそれに関する指標について、自らの取組との関連性を認識できていない部分がある。当課でも、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）、すなわち根拠に基づいた政策立案について、県庁全体で共通認識を持つとともに、各部局において自らの取組が総合計画につながるよう、テクニカルで難しい部分については研修等を実施している。個別の取組が総合計画から遠過ぎてつながりが見えない場合には、中間目標をつくって上につなげていく視点も大事であり、伴走支援としてノウハウを持った業者が幾つかの課に直接入り、一つ一つ成果を出せるよう一緒に勉強しながら進めている。そのような枠組みにのっとり、今回は保健福祉部が自らの計画を見直すに当たって、どのような対応が必要なのかを外部委

員も含めて議論した上で見直したものである。

佐藤雅裕委員

総合計画と取組の相関をしっかりと捉えることが大切であると思うので、外部の業者に加え、前回の委員会で説明があったロジックツリーの考え方も活用しながら、どこのボタンを押せばどこに効くかとの意識を持ち事業の構築を進めてほしい。

次に、指標の数値見直しについて違和感のある説明があったので聞く。先ほどの説明では、医師少数県の定義が全国順位の低位3分の1となったことから、医師少数県を脱却するために目標値を修正したとのことであるが、例えば、当初の総合計画における小児科医師数の指標の設定根拠を見ると、「本県における小児科医師数の推移を把握し、安心して子育てができる環境づくりを目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。」と書いており、当初に掲げた目標の考え方から変わっていると思う。「県がこうなるべき」という当初の目標の考え方に対し、「医師少数県を脱却するため」という見直しはロジックがおかしいと思うが、どのように議論したのか。

復興・総合計画課長

今後の将来人口推計や医療の需給見込み等を勘案し、国から目標値が示されたことを踏まえ、医師少数県から脱却するため保健福祉部が目標値を修正したものである。詳細は保健福祉部の所管であるが、見直しに当たっては専門部会でしっかり審議、検討されており、当課としても、下方修正についてはその内容をきちんと確認している。また、担当部局に対しては、県民への説明責任をしっかりと果たすよう、当課から伝えている。当初の設定と目的が変わっているとの指摘であるが、目的が変わることはないと考えているので、そのような不安が生じないように、担当部局に改めて説明していきたい。

佐藤雅裕委員

目標設定の考え方は大きく2つあると思う。1つ目は、こうあるべきだからこの数字にしなければならないという考え方であり、2つ目は、ほかの都道府県の好事例などをベンチマークとして目標を設定する考え方である。今回の見直しは2つ目の考え方に近いが、全国平均以下である低位3分の1からの脱却を目標にするにはあり得ないと思う。復興・総合計画課として、これから様々な見直しが生じると思うが、目標値の設定により、総合計画の中の大きな目標を最終的に達成すること

を意識しながら取り組むよう願う。

大場秀樹委員

福島市の先達山における大規模太陽光発電について聞く。原発事故を踏まえ、全県挙げて再生可能エネルギーを少しでも増やす方針であり、民間事業者による再生可能エネルギー事業の実施は必要なことと思うが、先達山の場合、ゴルフのハーフコースほどの大規模開発であり、道路への土砂流出や景観問題が生じている。福島駅で新幹線を降りて少し歩くとあの景観が目に入るが、大いに失望させるものである。農林水産部の所管かもしれないが、景観については、福島県森林審議会に対する事業者の説明が、福島市に出された環境影響評価の景観予想とは著しく異なっていたとのことであり、報道によれば虚偽や過少説明とも言われている。事業の過程において、県は法律にのっとりどのような対応ができるのか。

エネルギー課長

福島県森林審議会に関することや森林法に基づく林地開発許可については、農林水産部の所管であり、当部で踏み込んだ答弁はできない。一般論として、再生可能エネルギー発電事業については、関係法令やガイドライン等の遵守が前提条件と説明している。景観については、福島市の条例に対する違反等があれば話は変わるが、その経過が不明確であることから答弁は控える。

大場秀樹委員

福島市のホームページによると、2月9日、福島市長から知事に対し、景観や景観保全などへの対応を求める要望書を提出し、副知事からは、市や国と連携し、法令にのっとり適切に対応すると回答を受けたとのことであるが、残念ながら6月2日に土砂流出等の事案が発生してしまった。これから台風の季節が続くと思うが、2月以降の県の対応について聞く。

エネルギー課長

実際の工事における土砂流出等の発生については、森林法に基づく林地開発許可に関するものであり、農林水産部が工事に対する指導や計画との整合性の確認を行っていると聞いている。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

10月2日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 0時 1分 散会)